

能代市河戸川字新屋布77 大塚博益ほか22名から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月26日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営河戸川・浅内地区土地改良事業変更計画書（区画整理）の写し
- 2 縦覧期間
令和6年3月27日（水）から同年4月23日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
能代市上町1番3号 能代市農林水産部農業振興課

能代市二ツ井町飛根字富根29番地 山谷啓一ほか8名から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月26日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（ため池等整備事業 市川堰3期地区）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和6年3月27日（水）から同年4月23日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
能代市二ツ井町字上台1番地1 能代市二ツ井地域局環境産業課

三種町土地改良区から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和6年3月26日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（湛水防除事業 久米岡地区）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和6年3月27日（水）から同年4月23日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
山本郡三種町鶴川字岩谷子8番地 三種町農林課

琴丘土地改良区から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に

供する。

令和6年3月26日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営土地改良事業（湛水防除事業 琴丘南地区）変更計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和6年3月27日（水）から同年4月23日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地 三種町農林課